

佐世保刑務所・長崎刑務所 見学記

佐世保刑務所

人権擁護委員会委員
深澤 勲 (52期)



2017年9月25日午前、佐世保刑務所を見学した。

1 佐世保刑務所の沿革・規模

- (1) 佐世保刑務所は、明治38年8月、当時の大村監獄を佐世保市木場田町にあった佐世保区裁判所の一角に移し長崎監獄佐世保出張所として発足した。昭和20年6月、戦災により焼失したが、昭和23年、佐世保刑務所として本所に昇格し、昭和46年、現在の佐世保市浦川内町に新築移転した。
- (2) 施設の収容定員は720名、建設年月は昭和46年11月、敷地面積は約8600㎡（福岡ドームの約1.2倍）であり、施設全体としては老朽化が否めなかった。また、佐世保刑務所職員の数人は151名及び医療職1名であり、本年10月からは新たに常勤医師が着任予定とのことであった。職員の年休取得日数は年平均6日であって職員の人手不足と業務の多忙さが窺われた。

2 収容対象者

佐世保刑務所は、主に年齢26歳以上の男子のうち執行刑期10年未満の犯罪傾向の進んだ懲役受刑者（処遇指標B）を収容しており、罪名別としては、覚せい剤（44.5%）、窃盗（33.2%）、詐欺の順に多く、平均刑期は2年10か月とのことであった。また、最近の傾向及び特徴として、収容人数が減ってきたこと、暴力団関係者（25%）及び高齢者（70歳以上4.7%、最高83歳）が多いこととのことであった。

3 刑務作業の特徴

生産作業としては、主に木工（大型丸木ベンチ、押寿司器等）、洋裁（印伝袋、子供服等）、金属（造船の研磨、ボルト加工等）を行うとともに、高齢被収容者向けの養護工場もあった。職業訓練としては、溶接科（定員5名、期間3か月、年2回）のほか、PCの基本的な使い方を習うビジネススキル科（定員15名、期間2か月、年4回）を行っている。

受刑者が釈放時に支給される作業報奨金の直近の実績は月平均3057円である。

4 改善指導・社会復帰支援の特徴

全受刑者を対象に、ワークシートを用いた自己改善目標の自己評価、アルコール問題・窃盗防止の各指導、高齢受刑者等の社会復帰指導等を行うとともに、薬物依存離脱、暴力団離脱等の特別改善指導を行っている。

また、出所前に雇用希望者に採用面接をしてもらうなど出所後の就労確保のための特別調整も行っている。

5 医療

医療スタッフの人数は、看護師1名、非常勤医師1名、歯科医師1名、薬剤師1名とのことであり、上記のとおり本年10月から常勤医師1名が増えるとのことであった。刑務所内での医療で概ね対応できる一方、外部医療機関での治療実績は直近1年間で94件あり、その病名としては、甲状腺がん、肺がん、脳疾患、パーキンソン病等とのことであった。

6 懲罰・保護室の使用

直近1年間の懲罰件数は567件で、その理由としては就業拒否（怠役）360件がその過半を占めている。また、保護室を使用した件数は20件、対象者10名であり、平均使用時間は84時間とのことであった。特定人の複数回使用が多いようである。

7 最後に

今回、私は弁護士になって以来初めて刑務所見学に参加した。当日、刑務所における作業棟と収容棟を見学し矯正処遇の実態を直接見聞するという貴重な体験をした。当日説明と案内をしていただいた佐世保刑務所職員の皆様に感謝するとともに、受刑者の方々の更生と社会復帰を強く願い、佐世保刑務所の見学を終了した。

2017年9月25日、弁護士13名で、佐世保刑務所と長崎刑務所を見学した。

長崎刑務所

刑事法対策特別委員会副委員長
神谷 竜光 (67期)



2017年9月25日、長崎刑務所を見学した。

1 長崎刑務所の外観

長崎刑務所は、諫早市郊外の小高い丘の上に立地していた。赤レンガによる重厚な庁舎で、その入り口には旧刑務所の赤レンガの標識が置かれていた。

2 長崎刑務所の概況

まず、総務部長から、施設の概況の説明を受けた。

長崎刑務所は、明治41年に開設された明治の五大監獄の一つである長崎監獄が前身となった。その後、大正11年に長崎刑務所に改称し、平成4年に現在の諫早市小松川町に移転、開庁した。受刑者・未決拘禁者の定員は、757人・55人の中規模の刑務所である。収用率は平成16年をピークに減少し、現在は6割程度で、適正な程度であるとのことであった。処遇指標は、B指標（犯罪傾向の進んでいる成人受刑者）である。収容期間の平均は2年10か月で、罪名は覚せい剤、窃盗が上位2つである。受刑者の平均年齢は49.8歳で、受刑者の高齢化が進んでいるという。主な職業訓練は溶接で、元々技術のある少数の受刑者が「らんたい漆器」制作を刑務作業としているとのことであった。改善指導は、一般改善指導に加え、被害者の視点を取り入れた教育、薬物依存離脱指導、暴力団離脱指導を特別改善指導として行っているとのことであった。また、法務省が再犯防止施策を打ち出したことから、現在、自治体との連携を行えるように体制作りをしているとのことであった。

長崎刑務所の特徴としては、高齢受刑者の社会復帰支援があり、この点は後述するように、見学の際にも述べられた。このほか、身体障害者の更生のために社会福祉法人南高愛隣会に協力してもらっており、今後さらに力を入れていく予定であるとのことであった。就労支援としては、週二回ハローワークに来て面接をしてもらい、東京や大阪の会社の

人にも来てもらい、昨年からは、仮釈放される受刑者が満期釈放よりも多くなったとのことであった。

3 刑務所の見学

次に、所内の見学を行った。

最初に木工工場に行き、その後、グラウンドを見た後、内庭のシンボルツリーを横目に見つつ、洋裁工場、ゲートボールのグラウンド（高齢受刑者の社会復帰のため）、収容棟、講堂、養護工場・特別調整室、保護室と見て回り、最後に、面接室を見学した。

特別調整室では、高齢受刑者や精神障害のある受刑者に対して、出所後の帰住先の確保のための説明や作業療法士や理学療法士からの講義等が行われているとのことであった。なお、管理栄養士がいるため、食事は美味しく、不満が述べられたことは聞いたことがないとのことであった。

4 質疑応答

その後、簡単な質疑応答が行われた。

その中で、前記仮釈放者が増えている理由については、受入先が重要なため、社会福祉士などと協力して、施設を探し、調整先を探す努力をしているからであろうとのことであった。

また、長崎刑務所では、意見提案書を、講堂で書いてそのまま投函できるようになっており、上申書を提出しなければ意見提案書をもらえないような方式ではなかった。この方法は、他の刑務所では採られておらず、今後は他の刑務所にも広がってほしい点であった。

5 さいごに

現在は受刑者が減少傾向にあることもあって、法務教官と刑務官の交流があり、総務部長の「今後は規律秩序のあり方も多様になっていくのではないか」という旨の言葉が印象的であった。徐々に変わりつつあるのかもしれない刑務所内での処遇が更に良い方向に行くことを祈りつつ、見学を終えた。